

# 新しい歴史学習の潮流 「歴史を学ぶ」から「歴史で学ぶ」へ

東京大学 教授 杉山 清彦(すぎやま・きよひこ)



「この単語は入試に出るから、覚えとかなアカンぞ」——（よくないと思いつつも）長らく高校の教室で聞かれたこのような授業が、この春から今度こそ通用しなくなる（はずである）。2018（平成30）年3月に告示された高等学校学習指導要領（本稿では新指導要領、これに基づく課程を新課程と称する）が、いよいよ2022（令和4）年4月から年次進んで実施されるからである。

では、何がどのように変わるのか。新課程の地歴・公民科目の概要や授業研究の提案は、すでに本誌各号で多数提示されている。本稿では、科目改編の概要について、連動する大学入試の改変と併せて改めて整理するとともに、それらを通して歴史教育は何を目指しどう変わろうとしているかについて、見通しを示したい。

## 1 新課程における地歴・公民系科目改編の要点

まず、新指導要領・新課程の要点について確認しておこう。画期的な点は二つある。第一は、全教科を貫いて、「何を学んだか」というコンテンツ・ベース（学習内容重視）から、「何ができるようになったか」というコン

ピテンシー・ベース（資質・能力重視）へと目標が転換したことである。これを歴史系科目についていうならば、知識の獲得それ自体が目標ではなく、それを手段として、自ら「歴史的な見方・考え方」を働かせて事象を捉え、それによって課題を発見し解決できるようになることが求められているということである。

第二は、それを実践するために、「総合・基礎から探究へ」という積み上げ・展開型の設計が全体にわたってなされたことである。歴史系科目については（図1）、これまで「世界史A」「世界史B」「日本史A」「日本史B」が設けられ、うち世界史が必修修とされていたものが、「世界史A」「日本史A」に代わって「歴史総合」が必修履科目として置かれる一方、選択科目は「世界史B」「日本史B」がそれぞれ「世界史探究」「日本史探究」として再編されることになった。すなわち、戦後ずっと続いてきた「日本史・世界史」の並立型から「総合→探究」の積み上げ・展開型へと教科の仕立てが設計変更されたのである。

各科目の内容上のポイントは後述することとして、制度的な部分の要点を押さえておこう。まず、「総合→探究」

型に設計された新課程では、地歴・公民科目に「地理総合」「歴史総合」「公共」の3科目が必修修として配置された。これは、生徒目線では分かりやすい整然とした配置である一方、従来との比較でいえば、地理が新たに必修修の一角を占めるようになったものといえ、同時に、歴史の中でいえば世界史（AまたはB）が必修修ではなくなったことを意味する。そのことの評価はまだこれからであるが、少なくとも、学習者が地理＝空間的理解と歴史＝時間的把握とを二つな

| 現行          | 2022(令和4)年度～ | 2023(令和5)年度～ |         |
|-------------|--------------|--------------|---------|
| 世界史A<br>2単位 | 歴史総合<br>2単位  | 歴史総合<br>2単位  | ← 必修履科目 |
| 日本史A<br>2単位 |              |              |         |
| 世界史B<br>4単位 |              | 世界史探究<br>3単位 | ← 選択科目  |
| 日本史B<br>4単位 |              | 日本史探究<br>3単位 |         |

図1 新学習指導要領(平成30年3月告示)での歴史系科目  
「B」科目は各4単位だったが、「探究」科目は各3単位となった。

がら獲得すべきこと、教授する側にとっては自国史と外国史それぞれの内容の厳選と両者の再配分・再設計とが必須となることは間違いない。

次に、留意すべきこととして単位数の減少が挙げられる。「歴史総合」の2単位は必ず履修することになるが、各2単位だったA科目が廃されるので、歴史系科目としては全体で半減ということになる。また、各4単位だったB科目に対し、探究科目は3単位なので4分の1減となる。コンピテンシー・ベースへの転換による授業づくりの一新と相まって、総合・探究とも、これまでの教授内容を精選し、スリム化することが不可欠である。

もう一つの特徴は、「総合→探究」という積み上げ式の履修順序が明確に定められたことである。新指導要領では、「歴史総合」を履修した後に選択科目を履修できる、と順序を明示しており、履修の順序を逆転させることや、並行して同時に履修することは不適切であるとされている（文部科学省 Q&A）。このことは、「総合から探究へ」という展開型の学びを強く打ち出したものであるとともに、各科目間のリンクが一層重要になることも意味している。新課程では、中学校での学習との連続・展開も重視しており、それと連動したものともいえるだろう。

## 2 共通テストにおける歴史系科目の改編

このような一大改編が大学入試とどのように連動するかも、関心の集まる場所であろう。個別入試の対応はまだ見えないが、大学入学共通テスト（以下、共通テスト）の変更はすでに大枠が公にされている。周知のとおり、大学入試センター試験は 2021（令和 3）年度入試

から共通テストに移行しており、まず現行科目の下で出題形式が一新された。次の段階として、2025（令和 7）年度から、出題科目が新課程に切り替わり、移行が完成する（図 2）。

地歴・公民科目の最大の特徴は、これまでの B 科目と違って、探究科目が単独で出されるのではなく、必履修の「地理総合」・「歴史総合」・「公共」と必ず組み合わせられて出題されることである。すなわち、必履修である総合科目のスキップを許さないという姿勢の表れであるとともに、「総合→探究」という学習の理念と設計を、試験において具現化したものということができるだろう。かつ、必履修科目だけでの受験を可能とするため、『公共、歴史総合、地理総合』から2科目を選択するという、現行の理科に近いアラカルト方式も設定されている。

まだ「歴史総合」も実施前の現在（2022 年 3 月時点）では不明のことが多いが、以上の点からは、次のようなことが判明ないし推測できる。まず、歴史総合問題（以下、総合問題）と探究問題の関係である。「歴史総合」は『歴史総合、日本史探究』『歴史総合、世界史探究』の二つで課されることになるが、この2科目の組み合わせが選択できるということは、これらの総合問題は共通問題ではないことが確実である。

他方、『公共、歴史総合、地理総合』については、同じ科目名を含む出題科目と組み合わせで選択することができない、とされている。つまり、アラカルト方式と総合+探究科目とから2科目を選択する場合、後者を『歴史総合、日本史探究』または『歴史総合、世界史探究』とすると、アラカルト方式の方は自動的に『公共、地理総合』になる（「歴史総合」は取れない）、ということである。

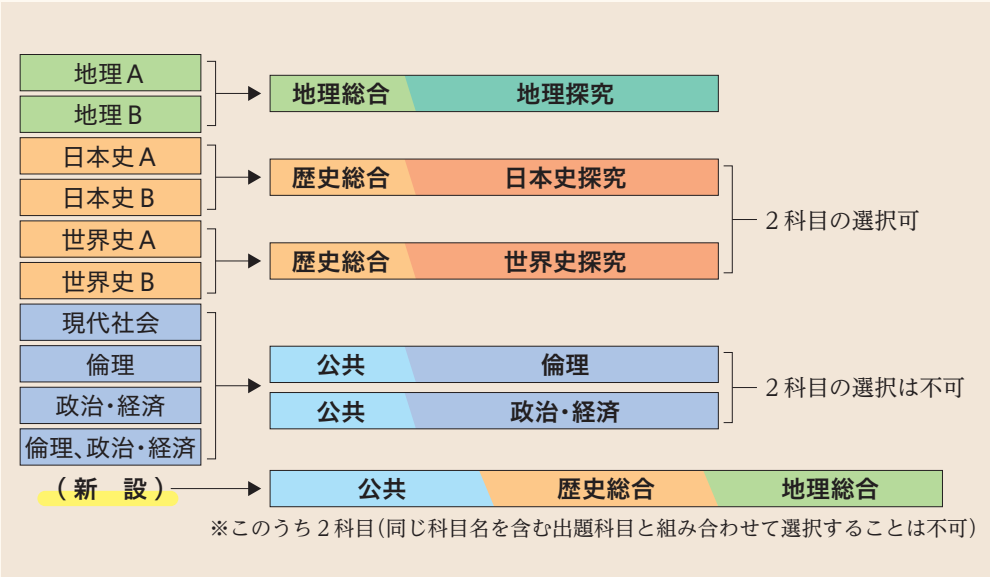


図2 2025(令和7)年度以降の大学入学共通テストの地歴・公民分野の出題科目構成



図3 「歴史総合」で着目する「変化」のイメージ

これらがどのような問題になるかはもちろん不明であるが、現行科目で実施されている共通テスト、および2021（令和3）年3月に大学入試センターから公表された「歴史総合」サンプル問題を参考にすると、総合問題・探究問題とも、現在の共通テストで目指されている方向性・作題傾向が継承されるであろうことは疑いない。とりわけ総合問題についていえば、学習指導要領に準拠して作成される以上、いずれの探究問題と組み合わせるものも、日本史に偏ったものや世界史寄りの問題になるということはないと考えるべきである。

### 3 「歴史総合」「世界史探究」「日本史探究」の特色

枠組みを押さえたところで、次に各科目の要点を概観しておこう。新設の「歴史総合」は、18世紀以降の近現代の歴史を学ぶ科目である（図3）。しかしそれは、2000年代に、近隣諸国と比して近現代史の学びが手薄であることへの反省から盛んに提言されたような、近現代の事項をひたすら学ぶという科目ではない。

特色の第一は、日本史と世界史を融合した科目だという点である。周知のとおり、戦後の歴史教育は日本史とそれを除いた世界史との二本立てで行われ、その重心の置き方で変遷してきた。これに対し「歴史総合」は、近世後期以降の人類の歴史を一体のものとして扱うのである。教科書を一瞥しただけだと、あるいは「日本史が世界史に飲み込まれた」ような印象を抱くこともあるかもしれない。しかし、「歴史総合」は単に日本史と世界史を足し合わせたものでも、日本史に世界の動きを加味したものでもなく、「世界とその中の日本を広く相互的な視野から捉え」るもの（新指導要領本文）であるので、分量の多寡をもって日本史の軽視というには当たらない。むしろ、小中学校と比べて単に細かい事項を習うというのではなく、世界の中で日本の動きを捉え、日本史を世界史の中で理解するというエキサイティングな科目

というべきである。

特色の第二は、時代区分して各時代の特色を学ぶ、という静態的な歴史理解から、「変化」に着目して構造や特徴を切り出すという動態的なアプローチに転換したことで、通史的色彩の後退ともいえよう。その「変化」として挙げられたのが「近代化」

「大衆化」「グローバル化」であるが、新指導要領作成の過程では、これらは時代区分ではなく、いずれの時代にも当てはまるものとしたうえで、各時代はあくまでそれが大きく登場したり顕著に見られる時期であると強調されていた。つまり、各時期を固定的な「〇〇化の時代」として区切ってしまうのではなく、歴史の推移をたどりながら、何が、どう、なぜ変わったのかに着目して、構造の変化を見いだすことが求められているのである。

その際の切り口として、「現代的な諸課題の形成」に着目するというのが特色の第三である。すなわち、時代それ自体の把握ではなく、現代の課題との連関から歴史を理解するという姿勢である。学問としての歴史学、また「世界史探究」「日本史探究」が、その時代・地域に即して事象を理解することに重きを置くのに対し、これは歴史を遡及的な問題発見的に捉えることを許容する見方といえよう。探究科目との違いの一つはこの点にある。

新課程は、このような総合科目の挑戦を土台として探究科目に進むように設計されている。

まず「世界史探究」を見てみよう。構成上の最大の特色は、これまで用いられてきた「地域世界」が姿を消した点である。これは、地域世界のような大単位で世界を捉えることを否定したわけではなく、地域世界という設定が閉鎖的・固定的な範囲と受け取られることを避けて、より柔軟に「それぞれ特質を持った地域が、歴史的に形成され変遷していく」という視点で世界を捉える姿勢を表現したものといえる。

もう一つの特色は、各時代の社会を構造的に捉えることを重視した点である。そのために、王権や宗教などといった概念を「観点」として生かして事象を読み解くことが求められている。これは、後述するように概念的な把握という全体的な方向性を具体化したものである。

一方、小学校・中学校（近現代史についてはさらに「歴史総合」）で既習の日本史は、より積み上げ型の特徴が出る科目である。「日本史探究」の最大の特徴は、「時代

を通観する問い」を立て、「時代の転換」を理解することが打ち出された点である。「時代の転換」とは、移行期のみを重点的に学ぶということではない。ある時代を前の時代と比較したとき、何が変わったか、それはなぜか、どのようなところにそれが表れているか、を見いだすことであり、それを通してその時代の特色をつかむことが目指されているのである。各時代それ自体の学習に重点のあった従来の「日本史B」と比べ、大きな転換といえよう。

なお、これら探究科目は、当然近現代史部分が「歴史総合」と重複することになるため、それぞれ差別化の工夫がなされている。「世界史探究」についていえば、戦後史の部分では、どうしても初修事項が多くなる「歴史総合」が編年的に組み立てられているのに対し、「世界史探究」は国際機構、科学技術などトピック別に構成されており、総合・探究間で通史中心と概念中心との逆転が生じている。他方「日本史探究」の近現代部分は、「歴史総合」が世界の中で日本史を鳥瞰するものであるのに対し、ミクロにフォーカスして地域社会レベルの「地域」に焦点を当てることで差別化している。

#### 4 「歴史の学習」から「歴史学の実習」へ

このように新課程の学びでは、「歴史」をただ知識として習得するのではなく、自ら問いを立て、それを追究するために、身に付けた知識・技能を動員して、根拠となる素材、すなわち資料を活用して考察し、それを論理的に表現できるようになることが求められている。いわば「歴史を学ぶ」ことから「歴史で学ぶ」ことへの転換、ということができよう。そこでは、「歴史」は半ば素材なのである。

英語や数学では、文法や公式はあっても教科書や試験で取り上げる素材自体は自由であるが、動かざる歴史的事実という固有のコンテンツに基礎を置く歴史系科目にとっては、「素材としての歴史」や「歴史で学ぶ」と言われても、大きな戸惑いがあるだろう。それもそのはずで、ここで求められていることは、コンテンツとしての「歴史」の学習ではなく、大学で講じている「歴史学」の実習というべきもののなのである。歴史学とは、史実の羅列やその暗記などではなく、史資料に基づいて過去の事象をできるだけ確定し、それに論理的な説明を与える営みである。「歴史総合」や探究科目で求められている、主題や問いを立て、仮説を表現し、資料を読み解き、多

面的・多角的に考察するというプロセスは、まさにその実践なのである。

もちろんこれは、史学科の学生、いや大学院生でも容易にできることではない。しかし、ここで求めているのは、それを完遂できるかどうかではなく、「事実」とされているものをうのみにせず、一方でその根拠にさかのぼって検証し、他方でその「事実」の意味するところや影響について検討・解釈することを、自らの力で体験して糧にすることにある。これは、真偽も定かならぬ雑多な情報のあふれ返る現代において、身に付けておくべき必須の素養であろう。

そのためにはどうすればよいか。「歴史総合」「世界史探究」「日本史探究」で共通しているのは、すでに繰り返し触れたように、第一は資料の読み解きと活用の実践である。それは単に内容に触れるだけでなく、作成者・成立時期の確認や、実見・伝聞・感想といったテキストの性格の把握など、資料批判の実践をも含むものであり、これまでの例示的な資料掲載とは大いに趣を異にする。

第二は、概念を理解・活用して歴史事象を整理・把握することである。例えば、戦争・条約名や制度・法律の羅列ではなく、「国民国家の建設」といった概念で事項を整理し、関連付けたり特徴を見いだしたりするというのである。ただし、概念的な理解は、世界帝国や市民革命など世界史分野では一般的であるが、日本史分野では比較的なじみが薄く、意識的な取り組みが必要であろう。

このような方向性は、すでに共通テストにおいて実行に移されている。共通テストでは、事項的知識を問う問題が抑制され、初見資料を解釈させたり、図像資料を読み解かせたりしており、さらに直接の学習事項に含まれない事柄を論理的に類推させることなども行われている。そこで問われているのは、初見の素材を、習得した知識や技能を生かして適確に扱えるかということであり、そのためには、与えられた情報を概念的知識を駆使して把握・整理する力が重要になる。その力を養うことが学びの目標に据えられたのであり、それはまさに、新しい時代を「生きる力」の基礎となるだろう。

これまでの大学の歴史教師の定番は、「君らは高校でこう覚えたやろけどな、ホンマはちゃうんや」という、高度そうに見えて実は知識を別の知識で上書きするだけのものであった。私たちにそのような手抜きを許さなくなるような実践的でチャレンジングな授業が今春から始まることを、大いに期待したい。